

## 大会発表報告

## フォスタリング機関（里親養育包括支援）事業開始1年の現状と課題

丸山隆康・中谷美子  
（多摩フォスタリング機関二葉学園）

## 1. はじめに

児童養護施設「二葉学園」が東京都からフォスタリング機関（里親養育包括支援）事業の委託を受け事業を開始して1年半が経過した。

この事業は、東京都内の多摩児童相談所管内で先行したモデル実施である。令和4年4月からは、新たに都内2か所の児童相談所でも同事業を開始。また、区部においても新たに4か所児童相談所を立ち上げ里親支援機関に業務を委託することとなった。

（表1参照）

表1 東京都及び区の里親支援機関の現状 令和4年度

<u>都児相（包括フォスタリング機関）</u>			<u>受託者（施設等）</u>
R2/10	多摩児相	モデル事業開始	二葉学園
R4/4	立川児相	〃	愛恵会乳児院
〃	江東児相	〃	二葉乳児院
<b>令和6年度末までに都児相はすべてフォスタリング事業を委託予定</b>			
<u>区児相（支援機関）開設</u>			<u>受託者（施設等）</u>
R2/4	世田谷区	東京育成園	
〃	江戸川区	二葉乳児院	
R3/4	荒川区	〃	
〃	港区	〃	

令和6年度にはすべての都児相にフォスタリング機関を展開する予定であり、先行した多摩児相の実績や経験を整理集約することは有意義なことと考え実践報告とし、その上で見えてきた課題についても考察していきたい。

## 2. 取り組み内容と成果

二葉学園が多摩児相において、1年半先行してきたこれまでの取り組みは以下のとおりである。

### (1) 里親リクルーター

1週間に1回のペースを目標に、リモートによる制度説明会を開催。参加者1名でも実施した。年間計23回開催し、全体で56名の参加者があった。

養育家庭体験発表会を対面型で実施。計8回64名の参加を得ることができた。

出前講座は、計4か所合計79名参加。それぞれのイベントについてはホームページやSNSで開催について発信。申込み等はホームページ上やメールで受け付けた。

その他パネル展示会（9か所、1か所2週間～2か月間程度）。郵便局46か所、28の駅構内にポスターを掲示した。

新たに開設したTwitterは131 インスタグラムは124とそれぞれフォロワー数を数えた。地域のラジオ番組に計7回出演して、里親制度の紹介をおこなった。

その他普及啓発用のグッズを作成、2回のイベントでチラシ配布とともに121セットを配布した。また、里親のインタビュー動画や里親紹介アニメを業者に発注して制作をしているところである。

上記の説明会等は、民間であるメリットとして土日祝や夕方に実施することが可能となったことで参加者が増加した。

### (2) 里親トレーナー

里親登録および更新時研修、その他のスキルアップ等の研修を小規模（1家庭～3，4家庭程度）で実施した。コロナ禍であったが、概ね対面型で開催することができた。さらに、施設実習も他児相では、コロナ禍のため調整が難しいところもあったが、乳児院・児童養護施設の協力を得てすべて実施できた。

内訳 認定前研修5回実施、計15家庭参加。登録後研修3回実施11家庭参加。更新時研修4回20家庭参加。受託後研修1回2家庭参加。専門養育家庭更新時研修1回1家庭参加。乳児委託研修4回15家庭参加。

また、里親トレーニング事業としては、5家庭申し込みがあったが、コロナ感染のため3家庭のみ実施した。

フォスタリング機関が研修を実施することのメリットとして、少人数の参加であることで、内容や日程などを細かく調整できることがあげられるが、一方研修の講師の新規確保が難しいことがデメリットとして挙げられることがわかった。

### (3) 里親等委託調整員

調整員は、新規登録とマッチングを、より丁寧に、よりスピード感をもって取り組むことを目標とした。

令和3年度の新規問い合わせ件数は、37件（例年20件程度）であり、うち登録受付件数は19件であった。また、新規登録認定数は20件でその内訳は養育家庭が10件、特別養子縁組家庭が10件であった。これは前年度に比べても2.5倍増である。

（表2参照）

表2 新規相談件数の推移（H30年度～R3年度）

	問い合わせ	受付数	登録	(養育)	(養子)	(新規二重登録)
H30	19	9	8	3	5	
R1	18	13	9	5	4	
R2	20	13	8	4	4	(1)
(4～9月)	7	5	3	1	2	(1)
※(10～3月)	13	8	5	3	2	
R3	37	19	20	10	10	(3)

※令和2年の10月よりフォスタリング機関が受託開始

初回の相談より、最速で142日で登録に至るケースがあったが、概ね200日程度で登録に至るよう目標とし、達成できている。これも従来に比べて2～3か月程度早い。

これは、フォスタリング機関が専門に対応している成果といえる。

また、マッチングについては、養育家庭候補児の37名を11家庭に紹介し、7家庭選定に至っている。実際に委託になったのは2家庭でその他は現在交流中である。

養子縁組家庭は、候補児43名を13家庭に紹介し1家庭選定され、委託に至っている。

### (4) 里親委託等推進員

#### レスパイト事業

通常の里親支援（相談業務等）に加えて、レスパイト（里親同士の委託や施設の利用）は、13件あった。（主な利用理由は、里親の仕事及び休息であった）

#### 育児家事援助者派遣事業

本事業はフォスタリング機関の受託者である二葉学園の地域支援担当職員等が受け、本年度9件の利用があった。上記2つの事業は、里親に周知されれば利用件数は伸びる

ものと思われる。

さらに、児童相談所が里親宅へ一時保護委託を行う際の支援（移送や説明）は、フォスタリング事業を開始してから21件の実績があった。（令和3年度は12件）

### （5）自立支援相談員

令和3年度の自立支援相談員の支援の対象は、昨年措置解除となった委託児童8名と措置中の中学生6名、高校生9名、大学生の1名（計24名）である。令和4年度ではさらに6名が措置解除予定である。

今年度は以下の学習会を開催した。

第1回 4/29 「一人暮らしをイメージしてみよう」  
「奨学金の手続きや流れを知ろう」

第2回 7/18 「面接について」

第3回 2/11 「18歳で変わることも変わらないこと」

里子の参加者は3回で計17名であった。

昨年3月に措置解除となった元里子については、LINEとEメールを活用したことで、連絡が取りやすくなり、実際の支援がスムーズに行えている。

## 3. 今後の課題

### （1）登録拡大に向けて

#### a. 共働き家庭の登録の難しさ

里親希望者のほとんどは、共働き等で平日就労しており児童相談所に出向くことが難しい。仕事の休みを調整して面接や家庭訪問の日程調整をつけるまでに何週間も要することがある。

しかし、児童相談所の担当福祉司等は、平日のみの対応となっている。今後はフォスタリングと児童相談所の役割分担を検討し、平日以外でも進められるやり方を検討していきたい。

#### b. 保育所、幼稚園等の確保の問題

東京都では里親が里子委託候補児と交流する場合は、委託直前の約1か月程度の長期外泊を実施し、この外泊中に養育に特に問題がないかを様子観察する仕組みになっている。

この期間は、幼児を保育所等に預けることができない。また、無事に委託にこぎつけたとしても、保育所、幼稚園に預けることができない場合もある。フォスタリング機関として、地域の資源の開拓や、または里親についての理解を幼稚園、保育所に広めていくことを検討課題としているところである。

## (2) マッチングおよび委託についての課題

### a. 希望と合致する児童が少ない

当フォスタリングにおいて、令和3年度に紹介した養育家庭候補児童は、37名であったが、実際にエントリーに至った家庭数は7家庭であり、実際に委託された家庭は、乳児院からの2家庭であった。

マッチングが進まない原因としては、発達や行動に特性のある児童が多いなど、希望と合致する児童が少なく、リストにあがる候補児童の選びにくさなどがあると考えられる。

### b. 交流から委託にむけての課題

里子候補児の交流が開始されてから委託までにも様々な課題がある。

里親が養育に自信を失くしたり、里親の職場等の状況が変わったりして、養育を継続していくことが難しくなるケースもある。

フォスタリング機関と、児童養護施設の里親支援専門相談員が交流中の里親家庭に訪問し、相談を受ける中で事前に状況を把握することで、問題が具現化する前に対応ができる体制を整えていくことが必要である。

### c. 発達障害等専門的な支援が必要な場合の対応

令和4年度より、障害児里親等委託推進モデル事業が開始される。この事業においては、里親委託されている障害児について、日中活動やレスパイト、一時預かり等のサービスにつなげる支援を、障害児入所施設と連携してフォスタリング機関が行うことができる仕組みとなっている。具体的に利用できる施設等の開拓や実施方法についてはこれから検討していきたい。

### d. 地域資源の活用を支援

多摩児童相談所管内は、多摩、府中、調布、稲城、狛江の5市それぞれに子育て支援の資源があるが、里親家庭が利用するにあたってまだ周知等が十分ではない。今後は、フォスタリング機関が里親家庭、市、さらにはNPO等に宣伝活動をおこない多くの資源を活用できるよう取り組んでいく必要がある。

## (3) 里親、里子、実子の支援

フォスタリング機関の重要な役割として、里親、里子および里親の実子の支援がある。特に、実子のいる家庭に里子を委託する場合には、実子が心理的なストレスを感じてしまい、交流を中止せざるを得ないケースもある。

児童相談所では、里親宅の実子を支援の対象としていなかったが、フォスタリング機関は里親家庭への支援の一環として実子についてもカウンセリング等の支援をおこなうことが可能となった。

しかし、まだ具体的な支援体制については今後の検討が必要である。

#### (4) フォスタリングと児童相談所の役割

フォスタリング機関と、児童相談所の里子を担当する児童福祉司との連携が重要であるが、実際には、里子担当は多忙で打ち合わせや情報共有するのは至難であった。

東京都ではフォスタリング機関を実施した児童相談所において、令和4年度4月からは、里子のみを担当する里子専任福祉司を設置した。この子担当の児童福祉司とフォスタリングとの連携強化が喫緊の課題である。

#### 4. まとめ

フォスタリング機関を民間施設が受託したメリットとして、平日以外の対応や、少人数（1対1など）対応、そしてきめ細かい対応が挙げられることが実証できてきた。

今後さらに、地域における資源の開拓や里親に対する理解の拡大が早急の課題であり、また児童相談所内においてもマッチングを増やす工夫や、養育に困っている里親を早期に支援できる体制づくりが求められている。

今後は、里親支援のスペシャリストとして、フォスタリング機関が認知されるよう民間で受託したメリットを十分に活かしていきたい。

特に、新年度は、里子同士が集えるイベントや里親同士の協力や連携を深められるような取り組みを企画し、一緒に考えていくことを目指していく予定である。